発行日:2023年10月9日

エコアクション21

環境経営レポート 2022年度

活動期間[2022年6月1日～2023年5月31日]

つながりで広がるモノづくりの未来

Dorin

Beyond The Boundaries since1947

有限会社 銅林工業所

Agenda

事業概要.....1

環境方針.....2

推進体制.....3

環境目標とその実績.....4

環境活動の取組計画と評価.....5

活動内容.....6

活動内容と緊急事態の対応訓練...7

総括・環境ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ状況.....8

SDGs GUNMA BUSINESS PRACTICE

SDGsぐんま ビジネスプラクティス

エコアクション21

認証番号0008292

Gunma Standard

事 業 概 要

1.事業者名及び代表者名

有限会社 銅林工業所
代表取締役　藤生　幸司

2.所在地

〒376-0121
群馬県桐生市新里町新川826-1

3.環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表者	代表取締役　藤生幸司
環境管理責任者	飯塚部長　小山部長
担当	阿由葉課長[長]　大澤

4.事業内容

「自動車用電装部品に使用される金属プレス部品の製造]

5.事業活動の規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度
製品生産量	百万個	42	40
社員数	人数	48	48
延床面積	㎡	6,042	6,042

6.認証登録対象範囲:銅林工業所全事業場及び全組織

制定日:2011年6月1日
改定日:2019年10月9日

環境経営方針

基本理念

当社の経営方針である「廉価で高品質のプレス部品をタイムリーに生産する」を基本として、生産、管理技術の向上を図り、限りある環境資源を後世に残す為に環境と調和のとれた循環型の持続可能な環境経営を目指します

基本方針

当社の生産活動に関わる環境負荷の低減を進めるに当たり下記の基本方針を策定する。

- ✓ 二酸化炭素、用水、廃棄物の減量化を推進する。
- ✓ グリーン購買を推進する。
- ✓ 環境に関する法律を遵守する。
- ✓ 化学物質管理を徹底する。
- ✓ 全社員へ環境方針を周知すると共に環境教育を行う事で環境に対する意識の向上を図る。
- ✓ 環境方針は社外にも公表し、地域とのコミュニケーションツールとしても利用する。

推 進 体 制

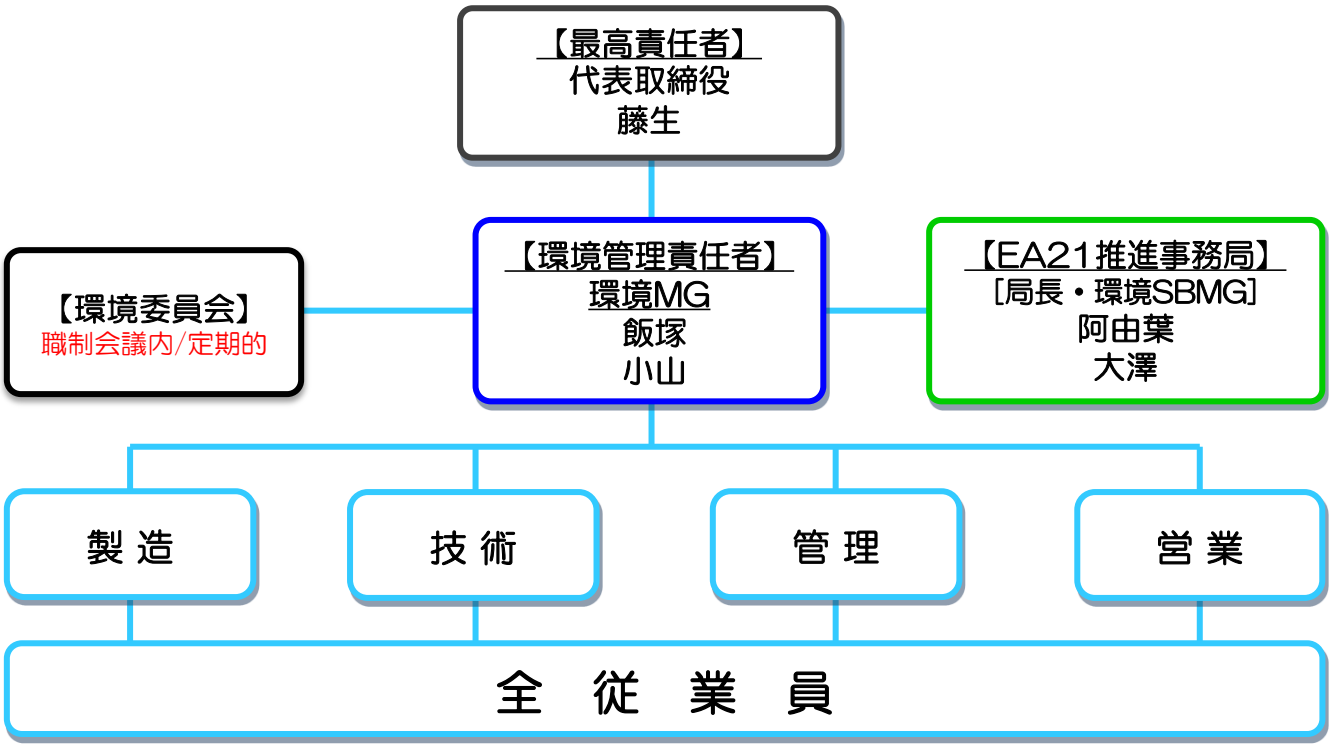

職 名	役 割
最高責任者	【代表取締役社長　藤生】 ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。課題と機会を明確化して、該当責任者には現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ② エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。 ③ 環境方針を制定する。 ④ エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【製造統括　飯塚 ／ 事業統括　小山】 ① エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ② エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EA21推進事務局	【阿由葉事務局長 ／ 担当　大澤】 ① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
部門長	【各部門長】 ① エコアクション21に関する実務、管理を各部門の先頭に起ち行う。 ② 環境委員会に出席し、決定事項、エコアクション21に関する情報を各部門の従業員へ提供する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、定期的に環境管理責任者が招集する。 環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理等、エコアクション21に関する全般を協議する。 上記職名以外の従業員も環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

環境目標とその実績

当社に於ける2022年度（2022/6/1～2023/5/31）の環境負荷実績を把握し、
2023年度までの目標を下記の通り定め活動を開始しました。

環境目的	管理実施項目	2019年度	2022年（"22年6月～"23年5月）		2023年（"23年6月～"24年5月）	2024年（"24年6月～"25年5月）	環境活動計画内容
		実績	目標	実績	目標	目標	
CO2削減	二酸化炭素排出量の削減（kg-CO_2/売上百万円）	307.7	298.4	× 314.2 (2.1%)	311.0	307.9	①フォークリフト電動化継続効果 ②照明のLED化 ③高効率圧縮機への更新 ④高効率空調機への更新 ⑤重油0化
	（電力の削減）（kg-CO_2）［排出係数0.486］	(198074)		(210,294.6) (6.2%)			
	（ガソリン使用の削減）（kg-CO_2）	(4810.5)		(2,896.75) (-39.7%)			
	（軽油使用の削減）（kg-CO_2）	(12614.1)		(2319.42) (25.9%)			
	（灯油使用の削減）（kg-CO_2）	(12614.1)		(2490) (-80.2%)			
	（重油使用の削減）（kg-CO_2）	(32840.7)		(0) (-100%)			
	（二酸化炭素排出量合計）（kg-CO_2）	(250213.8)		(218,001) (-12.9%)			
一般廃棄物削減	廃棄物量の削減（kg/売上百万円）	6.65	6.45	× 8.20 (24%)	8.118	8.036	①廃棄量調査
総排水量削減	水資源投入量の削減（m3/売上百万円）	0.75	0.72	× 0.9 (21.3%)	0.891	0.882	①排水量調査 ②作業改善 ③作業の適正化
有機溶剤削減	トリクロロエチレンの削減（kg/売上百万円）	18.90	18.33	× 21.3 (12.8%)	21.087	20.874	①購入量調査 ②作業改善 ③作業の適正化

二酸化炭素排出総量：218,001kg／一般廃棄物排出総量：5720.0kg／水量排出総量：616.0㎥
※東京電力　0.486kg CO2/kwh
※産業廃棄物は有価として出している為、目標には含んでおりません。
※グリーン購入の推進に関しては適宜実施しております。
※TPマネージメント、C-TPM活動を通じて本業の改善を毎年行っております。
※2023年/2024年の目標については2022年実績に対し1%/2%削減としております。

環境活動計画の取組と評価

2022年度[2022年6月~2023年5月]
目標＝2019年度対比

活動計画	目標	環境活動の取組み結果の評価	達成状況
二酸化炭素 排出量の削減	3%削減	•高効率圧縮機及び高効率圧縮機への更新継続効果 •水銀灯からLEDへの更新継続効果 •フォークリフト石油燃料から電動化 •重油0化	× 2.1% 増加
		次年度への取組内容	
		全フォークリフトの石油燃料から電動化を行う。 今期も最適化を行い改善を進めます。	
廃棄物の削減	3%削減	•梱包資材を使う仕事量増加 •2S3定活動により廃棄量増加	× 24% 増加
		次年度への取組内容	
		•梱包資材削減の為、荷姿の見直しを行う •廃棄量増加の結果に対しての適正な結果分析を行う	
総排水量の削減	3%削減	•用水を用いた洗浄作業の適正化の徹底	× 21.3% 増加
		次年度への取組内容	
		今期も最適化を行い改善を進めます。	
トリクロロエチレン の削減	3%削減	•有機溶剤交換頻度の再確認	× 12.8% 増加
		次年度への取組内容	
		今期も最適化を行い改善を進めます。	

※東京電力　0.486kg CO2/kwh
※グリーン購入の推進に関しては適宜実施しております。
※TPマネージメント/C-TPM/品質改善/活動を通じて本業の改善を毎年行っております。

主なSDGs活動事例

SDGs先進企業として上毛新聞SDGs特集に掲載

（11） 経済 2023年（令和5年） 6月15日（木曜日）

SDGsカンパニー ③

銅林工業所（桐生市新里町新川）「からくり手法」で省力化

当県素材産業プレス部品製造を手掛ける銅林工業所（感田町）は、商品から環境負荷のないものづくりを目指す。企業理念を掲げ、SDGsに向けた取り組みは、多様な色合いを帯びている。企業に密着するための活動の変遷に迫る。

やかに、詳細につかむことで、最適な材料やロケーション（みどり市笠懸町久宮）による、工程を簡素し、ロスを防ぐ。設備や工程では、エネルギー消費を抑え、自動化する「からくり手法」の活用により省力化。プレス機を自社で考案したコンベヤーで連結して連続ラインにする。作業にかかる時間は約30秒から7割減の10～15秒に縮めることができ、省人化にもつながった。

製作するベンチャーの蒲原産機の部品加工などを担う。

レス技術を生かし、農業機械の部品加工などを行う。

環境に配慮した経営

ビジネスモデルに関係を企業の設計・開発段階や取り組みをしている。

「エコアクション21」の指導を指したのを機に、2010年からめるようになり、編集なものを表示させる。

「脱化石燃（CO2）排出量削減に取り組む。

ミバ環境ソリューションの担当の大きいエネルギーコンピュータ（住宅機）を必要なだけ出力する方式に変えることで、

「エコアクション21」の認証・登録期間を2年間延長。

「自動車産業に進化を続けており、コストと競争力を高めるのは編集なものを表示させる。

「人人が働きやすいものづくりを行い、不可能を可能にする。（丸山一晃）

【企業データ】1947年創業。従業員49人。主力のワイパーを中心に自動車用樹脂部品など年間約8600万個を製造する。

プレス機の連続ラインを確認する藤生社長（右）

SDGs先進企業として パネルディスカッションに参加

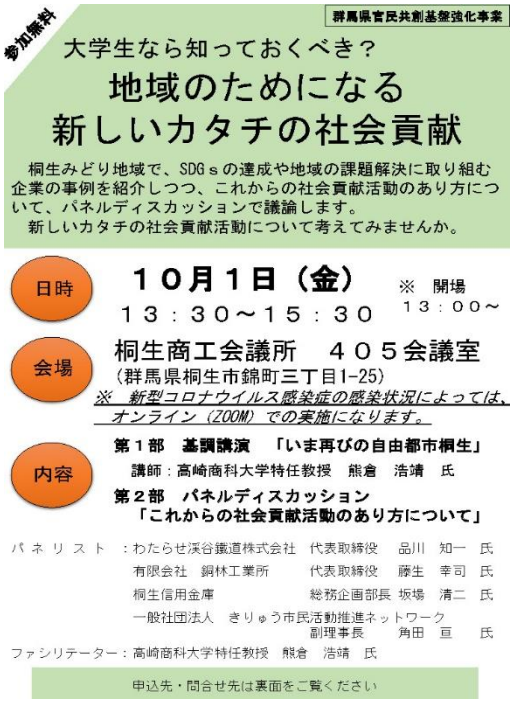
群馬県官民共創基盤強化事業

参加無料

大学生なら知っておくべき？

地域のためになる 新しいカタチの社会貢献

桐生みどり地域で、SDGｓの達成や地域の課題解決に取り組む企業の事例を紹介しつつ、これからの社会貢献活動のあり方について、パネルディスカッションで議論します。
新しいカタチの社会貢献活動について考えてみませんか。

日時　１０月１日（金）　※ 開場 13：00～
１３：３０～１５：３０

会場　桐生商工会議所　４０５会議室
（群馬県桐生市錦町三丁目1-25）
※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン（ZOOM）での実施になります。

内容　第１部　基調講演　「いま再びの自由都市桐生」
講師：高崎商科大学特任教授　熊倉　浩靖　氏
第２部　パネルディスカッション
「これからの社会貢献活動のあり方について」

パネリスト　：わたらせ渓谷鐵道株式会社　代表取締役　品川　知一　氏
有限会社　銅林工業所　代表取締役　藤生　幸司　氏
桐生信用金庫　総務企画部長　坂場　清二　氏
一般社団法人　きりゅう市民活動推進ネットワーク　副理事長　角田　亘　氏
ファシリテーター：高崎商科大学特任教授　熊倉　浩靖　氏

申込先・問合せ先は裏面をご覧ください

SDGs先進企業として事例紹介 ジョブラボ シンポジウムに登壇

会場・ネット ハイブリッド 開催

ICT・デジタルの利用はコロナ禍で急速な広がりを見せました。それに伴い企業や地域のICT利活用・DXを推進できるような人材育成が進められています。ジョブラボぐんまは、2020年よりスタートしたイノベーション創発講座を通じ、地域の中で取り組む人材育成の仕組み作りを目指してきました。本シンポジウムでは、その取り組みによって新結合によるイノベーションを促す人材（コネクター）がどのように生まれ、地域や企業の課題解決や新しい取り組みどのように関わったのかを共有すると共に、今後の社会変革の中で、よりスピーディーに、よりスムースに実現する新しい方法について考えます。

主催　一般社団法人 ジョブラボぐんま
共催　総務省 関東総合通信局
関東ICT推進NPO連絡協議会
DX from Kumamoto
後援　群馬県
高崎市
桐生市
桐生信用金庫
有限責任監査法人 トーマツ

ジョブラボ シンポジウム2023

地域で取り組む DX人材の活用に向けて

コネクター事例紹介
登壇　藤生 幸司 氏　有限会社銅林工業所代表取締役社長
富所 哲平 氏　環境カウンセラー・群馬住みます芸人
藤井 徹 氏　太陽誘電株式会社 開発研究所 開発企画部部長
小保方 貴之 氏　ジョブラボぐんま副理事長・(株)FM桐生事業本部長
モデレーター　横田 奈穂 氏　株式会社キャリコ
講演　星合 隆成 氏　崇城大学IoT・AIセンター長
「地域DX推進に向けたDXハブ間連携」実証実験について
～DXハブ間連携システム「DX-Collabo」の活用～

教育関係者、行政職員、起業家、経営者、学生、まちづくりに取り組んでいる方、是非ご参加ください！

参加費 無料、会場 Gメッセ＆ZOOMによる配信

令和5年3月21日（火）
時間：14時00分～16時00分（開場・受付開始：13時30分）

会場定員 30名・ウェビナー 最大500名

事前申し込み制

13:30～　開場（受付開始）
14:00～　開会・主催者挨拶　共催者挨拶　総務省 関東総合通信局 情報通信部長　佐藤 美幸
14:10～　コネクター事例紹介
登壇
藤生 幸司 氏　有限会社銅林工業所 代表取締役社長
群馬県みどり市出身。入手モーターメーカ開発設計のサポートに携わった後、自動車用電源プレス加工の大量生産を本業とする地元の会社に就職し、製造、品質及び環境管理、営業、事業継続性を経験した後サラリーマンからの代表取締役社長に就任する。サラリーマンからの事業承継と言う事でサステナブルなモノづくりを掲げた大量生産時代の縮小型ものづくりを意識した経営を行っている。
富所 哲平 氏　群馬住みます芸人 アンカンセンタン
群馬県みどり市出身。2人の娘の父親。くんまで地元、みどり市観光大使、環境カウンセラー、レクリエーション指導士、お笑い芸人サリーダー、くんまの地域に、製造、品質及び環境管理、営業、事業継続性を経験した後サラリーマンからの代表取締役社長に就任する。サラリーマンからの事業承継と言う事でサステナブルなモノづくりを掲げた大量生産時代の縮小型ものづくりを意識した経営を行っている。
藤井 徹 氏　太陽誘電株式会社 開発研究所 開発企画部 部長
光ディスク（CD-R・DVD-R・BD-R）開発に従事。開発部門長を務める。モノ・コト・オープンイノベーション・ネットワイン・キュレーションを社内外として新分野に挑戦する太陽誘電(株)新分野センターSOLaboLab)を設立(現在解散)。また、北陽先端科学技術大学院大学イノベーションスタジアリアルアドバイザーを務める。
小保方 貴之 氏　株式会社FM桐生 事業本部長 一般社団法人ジョブラボぐんま理事
2004年よりFM桐生設立に参画。地域の様々な情報発信に携わる。2011年に地域コミュニティブランド「nunotech」の活動を開始。2017年より、つながりで企業の課題解決を目指すジョブラボぐんまを設立。2020年には株式会社エムトの設立に参画。ラジオ業界のDXを目指す新サービス実現に従事。群馬大学非常勤講師、各種講演で講師の他、様々な"相談"に"つながり"で対応するSB理論の実践者として活動中。
モデレーター　横田 奈穂 氏　株式会社キャリコ 企画部・ファシリテーター
長知恵長者の会員。起業では株式会社マクロミルに勤務し、定性調査のディレクターとして従事。中小企業から大企業まで、様々な業界のインタビュー調査を1000件以上担当し、自身もインタビュアーとして組織やサービスの課題解決に携わる。起業では、様々なシンポジウムのファシリテーターとして活動中。現在は群馬県にある人材育成企業、株式会社キャリコにて、イベント企画運営や学生キャリア開発サポート事業などに従事している。米倉からFM桐生にてラジオパーソナリティーを務める。
15:20～　講演「地域DX推進に向けたDXハブ間連携」実証実験について ～DXハブ間連携システム「DX-Collabo」の活用～
星合 隆成 氏　崇城大学IoT・AIセンター長
工学博士・IP学習戦略・SCEイノベーションアカデミー校長・崇城大学 情報学部 教授一般社団法人ジョブラボぐんま 監事・他、早稲田大学招聘研究員・コンセプラボ（株）取締役、三NTT研究所主幹研究員・参与、NTTを経て、様々な起業及び関連プロジェクトの責務を中枢事を歴任。また、数多くの「関連団体」法人などの特任講師を務める。現在は、P2Pを地域活性化に活用する「地域コミュニティファンド」の研究を進めている。
16:00　閉会挨拶・閉会

参加申し込みはこちら
「お名前」と「メールアドレス」を下記E-mailまたは申し込みフォームにてご送信ください。
ジョブラボ ぐんま　E-mail info@joblab.gunma.jp
HP https://www.joblab.gunma.jp
※申込に際して収集した個人情報は、本シンポジウムの運営及び参加者へのご案内・お問合せ以外には使用いたしません。
事前申し込み制
お問合せ：ジョブラボぐんま：info@joblab.gunma.jp／0277-22-3339（FM桐生）

総括・環境コンプライアンス状況

環境コンプライアンス状況

法律・条例 その他の名称	要求事項	状況	法律・条例 その他の名称	要求事項	状況
水質汚濁防止法	1. 特定施設(令1、別表第1) 2. 排出水を排出するものは、排水口における排水基準に適合しない排出水を排出してはならない(法12) 3. 県知事に設置・変更・廃止・承継などの届出(法5、10、11) 4. 特定施設の事故時の措置(法14の2) 5. 排水又は、地下浸透させるものは、汚染状態を関し測定し、結果を記録しておかなければならない(法14)	要求遵守	労働安全衛生法	1. 安全管理者及び衛生管理者の設置し、各委員会の設置及び開催など(法11条、法12条、法17条、法18条) 2. 作業主任者の選任有機溶剤作業)(法14条施行令6条施行規則16条) 3. 作業環境測定の実施及び健康診断の実施(法65条施行令21条、法66条)	要求遵守
下水道法	1構造、汚水の処理方法、下水の量、水質の変更時(法12ノ4)。 2.代表者、事業場の名前の変更、廃止時(法12ノ7)。 3.水質測定義務、記録の保管5年保管(法12ノ12)。 4.事故時の処置(法12ノ9ノ1)。	要求遵守	PRTR法	1. 事業者の責務(法4条) 2. 第1種指定化学物質の排出量などの把握及び届出(法5条)	要求遵守
騒音規制法	1. 騒音規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する騒音の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止などの届出(法6、8、10、11、14など)	若干規制外	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 事業者の責務(法3条) 2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない(法11) 3. 産業廃棄物の収集運搬及び処分依託基準(施行令第6条の2) 4. 産業廃棄物保管基準(法12条の2施行規則8条)	要求遵守
振動規制法	1. 振動規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する振動の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出(法6、8、10、11、14)	要求遵守	消防法	1. 指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限(法10条) 2. 貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け(法11条) 3. 消防用設備等設置(法17) 4. 防火管理者の設置(法8) 5. 指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い場所(法9条の4)	要求遵守
フロン排出抑制法	1. 業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の管理者には機器およびフロン類の適切な管理が義務付けられた。 また一定の量フロンが漏えいした場合にも報告が義務付けられている。 2.点検の実施	要求遵守	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	1. 水質汚濁防止法による特定施設を設置している工場は公害防止管理者を置く 2. 振動、騒音防止法による施設のうち本法に該当する施設を設置している工場は公害防止管理責任者を置く 3. 公害防止統括者を置く	要求遵守

環境関連法規への違反、訴訟等について

騒音規制法で定められている特定工場等騒音規制基準を若干オーバーしておりますが対応策として金型の工夫、窓を閉める、稼働時間の調整など低減化に向けて取り組んでおります。又、近隣からの苦情、関係当局からの指摘は無く、同様に訴訟も御座いませんでした。

経営者総括

エコアクション21をスタートし12年目が終了しました。
環境課題解決から環境経営へとシフトした10年間でしたが、サステナブルな経営として
環境・社会・経済と包括的に全体最適を目指した運用をSDGsを羅針盤として今後のEA21
マネジメントシステムを活用して行きます。
今期は半導体不足の影響により減産になっている製品と大幅増になっている製品と変動が大きく環境資源のコントロールも難しい状況が結果として表れてしまいました。
分析力行動力を高め環境変化に追従できる体制構築を目指して参ります